

早稲田大学大学院 理工学研究科

博士論文審査報告書

論 文 題 目

都市デザインのためのコミュニティ自治を基礎とした
社会関係資本の構築に関する研究
Building Social Capital Based on Community Autonomy
in Urban Design

申 請 者

佐藤	宏亮
Hirosuke	Sato

建築学専攻 都市計画研究

2009年2月

戦後、我が国の都市・地域は成長と言う名の急激な都市化を遂げた。しかし、2005年末に総人口が減少へと転じたことが象徴する様に、現在では縮減社会に移行し、こうした時代の転換期の要請に呼応して、都市計画の依って立つ根拠としての公共性の枠組みが大きく変わりつつある。

公共という概念は政治システム、市場システム、地域社会システムの相互補完関係によって提供されると捉えることができるが、我が国では高度成長期を通してその多くが地域社会システムから政治システムの枠組みへと移行してしまったことが指摘される。その一方で、今次の地方分権の議論にみられるように、住民に身近な自治の必要性が再認識されはじめている。

著者は、こうした社会的背景のもと、身近な公共性を社会化していく住民の自治力を基底に据えた都市デザインの必要性を唱えている。

本論文では、現代社会が求める都市デザインの基軸をなすのは地域社会システムであり、近隣レベルの組織が担うコミュニティ自治がその主導的役割を果たすべきであるという認識に立っている。

そして、著者はコミュニティ自治の定位として、政治システムから自立した公共領域であることと、政治システムにおける行政機構や議会と相互補完の関係にあることを挙げるとともに、その成立条件として、個々人の価値評価を反映した財源を持つことと、用途についての意思決定の仕組みを有していることを挙げ、コミュニティ自治の具体像を提示している。

さらに、著者はコミュニティ自治を基礎に多層的かつ多元的な組織間の相互補完関係を社会関係資本として構築していくための理論の解明をめざし、戦前の市民活動にまで時代を遡るとともに、我が国のみならず米国も含めたさまざまな市民活動の事例をもとに論を展開している。

本論文は、全3部、8章および各章を要約した終章で構成されている。

第1部「研究の視座」は、第1章、第2章より構成される。

第1章「研究の目的と方法」では、研究の背景、目的、用語の定義、枠組み、既往研究など、研究の前提となる基礎的事項を整理している。

著者はコミュニティ自治を自立した地域社会システムの領域として捉え、地域社会における社会的規範を背景とした寄附がコミュニティ自治の財源となり、個々人の価値評価を束ねて新たな公共性を獲得していく手段となることを的確に指摘している。さらに、政治システムと構造的に緊張関係を保ちながら相互補完関係を築くコミュニティ自治を基礎とした多層的かつ多元的な社会関係資本の構造を描き出している。

第2章「研究の意義と概念の整理」では、市民参加やコミュニティに関する議論の系譜を整理し、都市計画分野においては近隣レベルでの空間的範囲に着目した議論が行われてきたことを指摘している。そして、計画概念としてのコミュニティは日常生活に依拠した空間的範囲の基本単位として規定していく必要があることと、現代社会が求める都市デザインの展

開にコミュニティ自治を基礎とした社会関係資本に対する理解が寄与することを論じている。

第2部「戦前・戦後の地域社会システムを基軸とした都市デザインの再評価」は、第3章、第4章より構成される。ここでは寄附という都市空間形成に作用する社会的行為に着目し、現代に適応可能な地域社会システムを基軸とした都市デザインへの示唆を与えている。

第3章「戦前期における地域社会システムを基軸とした都市デザイン」では、市民活動の所産により都市空間像が提示された事例として本庄町（現本庄市）に着目している。著者は、明治以降の戦前期における蚕糸業構造と流通の形態変化の過程で多くの資本が流入した経緯を丁寧にレビューするとともに、近代化と歩調を合わせて名望家や資本家による寄附行為が、道路、学校、警察などの生活基盤施設の整備や都市空間の変容に大きな影響を与えたことを明らかにしている。

第4章「高度成長期における地域社会システムを基軸とした都市デザイン」では、浦和市（現さいたま市）を対象に、住民が任意に供出する寄附の仕組みに着目し、戦後の高度成長期において多額の寄附金が行政財源として計上され、不足する税収を補いながら生活に密着した問題に対処していた事実と、半強制的な徴収などの課題を数多く有しながらも寄附の仕組みは都市空間のマネジメントシステムとして機能していたことを明らかにしている。さらに、このような寄附の仕組みが次第に衰退していく中で、住民の主体性が失われ、都市空間が画一化されていく過程を整理し、その要因として、①寄附の仕組みが計画的に作用しなかったこと、②公平性の確保がコミュニティの関与を妨げたことの2点を指摘している。以上から、現代社会が求める都市デザインへの示唆として、①意思決定を伴う住民自治組織の多層化、②個々人の価値評価を反映した住民自治組織の財源の保有、③住民自治組織間の一定の競争の容認、④協議にもとづくマネジメントの4点を挙げている。

第3部「現代社会における社会関係資本の構築」は、第5章、第6章、第7章、第8章より構成される。ここでは、第2部の成果をもとに、空間的範囲と対象領域によって分類される現代社会の多層的かつ多元的な組織間の相互補完関係を社会関係資本として構築するための理論を提示している。

第5章「近隣レベルでの包括組織と専門組織との連携によるコミュニティ自治」では、横浜市の建築協定地区（134地区）を対象に、自治会・町内会と建築協定運営委員会との連携が創造的な住環境形成を実現したことを明らかにし、包括組織と専門組織との連携によりコミュニティ自治が確立することを導いている。

第6章「近隣レベルと中間領域の包括組織の連携による住民自治組織の多層化」では、さいたま市南区の区民会議を対象に、5年間に及ぶ著者自らの同会議への活動支援を通して、近隣レベルの包括組織との連携のもとで住民自治組織を育成するプロセスを抽出している。さらに、住民自治組織の多層化を図ることによって人材や情報の交流が生みだされ、組織間の相互補完関係が構築されることを提示している。

第7章「専門組織の多層化と近隣レベルの専門組織の育成」では、米国におけるランド・

トラスト組織によるコミュニティ・ガーデンの取り組みにおいて、①近隣レベルの組織を育成し、土地の所有権を移管するというマネジメントの仕組みがつけられていること、②ハウジングとオープンスペースの両方の視点からコミュニティの育成にアプローチしていること、の2点を明示し、その上で、寄附による財源確保が近隣レベルでの新たな公共性を創出していることを論じている。

第8章「コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本の構築」では、本研究の総括として、第2部および第3部で扱った各種の事例をもとに、現在の我が国の社会背景のもとで、コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本を構築するための方策を示すとともに、新たな社会関係資本によって実現する都市デザインの可能性と責任の広がり論じている。

終章は各章の要約である。

以上を要するに、著者は、近隣コミュニティの中に存在する身近な公共性を社会化し、コミュニティ自治を強化するものとして、我が国の伝統的な地域社会が有していた寄附行為に着目し、今日的な解釈のもとでの評価を与えている。そして、多層的多元的な組織間の相互補完関係からなる社会関係資本を構築するためのメカニズムの解明により、コミュニティ自治による自己決定と自立自助を基礎とした公共空間の創出や管理など、現代社会の希求に応える都市デザインに対して有益な知見を提供している。

これらの成果は建築学および都市計画学の発展に寄与すること大である。
よって、本論文は博士（建築学）の学位論文に値するものと認める。

2009年2月

審査員

(主査)	早稲田大学教授 工学博士 (早稲田大学)	後藤 春彦
	早稲田大学教授 工学博士 (早稲田大学)	佐藤 滋
	早稲田大学教授 博士(工学) (早稲田大学)	卯月 盛夫
	早稲田大学教授 Ph.D. (カリフォルニア大学バークレー校)	有賀 隆